垣生地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：垣生地区のまちづくりについて』　令和元年11月26日（火）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と  対応時期 | 対応策または  不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 垣生公民館は、エレベーターや駐車場がないこと、トイレが男女共用なことなど、問題が多い。  　公民館と他の施設（支所、児童館、防災センター、学校施設など）との複合施設として建て替えることを地元で現在協議しているので、方向性が決まれば、市に要望したい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 垣生公民館は昭和５８年に建設され、必要な修繕を行いながら、施設の維持管理に努めています。今月（令和元年１２月）からは、３階までの全フロアのトイレの男女別化や洋式化、さらに段差解消などの工事に取りかかり、令和２年３月には完成する予定です。  本館は、耐震性のある建物であるため、現時点では建て替えの予定はありません。  将来、大規模な改修をする際には、より利用しやすい公民館活動の拠点になるよう、地域の皆さんの声を伺いながら、検討していきたいと考えています。 | 学習施設課  大野 慎吾  089-948-6873 |
| 2 | 垣生地区から児童館などの子育て支援施設が遠く、また垣生小学校の児童数が増えていることから、子どもが自分で行ける場所に子育て支援施設がほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市では、子どもたちが遊びを通じ、心と体を豊かにすることを目的として、市内８カ所に児童センターや児童館を設置しています。  これらの児童館は、地区ごとに設置するのではなく、近隣地区をカバーする形で、人口など各地域のバランスを考慮しながら整備していますので、垣生地区の皆さんには、保護者の方と一緒に行くなどして、味生児童館や南部児童センターのご利用をお願いします。  　本市では、限られた財源の中で、中学３年生までの医療費の無料化をはじめ、さまざまな子育て支援策を進めており、今後も優先順位をつけながら取り組んでいきたいと考えています。 | 子育て支援課  脛永　正広  089-948-6411 |
| 3 | 垣生・余土・生石地区では運動する場所が少ないので、重信川の河川敷に、遊歩道やサイクリングロード、老若男女がふれあえる公園などをつくってほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 自治体と河川管理者である国土交通省、民間事業者、住民の皆さんが連携して、水辺を活用した地域のにぎわい創出を目指す「かわまちづくり」という制度があります。  重信川では、周辺の２市２町（松山市・東温市・松前町・砥部町）が連携し、国土交通省に「重信川かわまちづくり計画」の登録を申請し、平成３１年３月に登録されました。  今後、この計画に沿って重信川周辺の良好なまちづくりを行うために、ベンチやサイクルスタンドの設置などを検討していきます。 | 河川水路課  尾崎　隆輝  089-948-6536  公園緑地課  村上　博  089-948-6546 |
| 4 | 中学生が週１回、朝の２０分くらい地域貢献できるボランティア活動を教えてほしい。 | ■可　能  □対応済  ■今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 市内中学校のボランティア活動として、例えば、勝山中学校では、生徒会が中心となって、毎月第２土曜日の午前９時から１時間程度、ロシア人墓地の清掃活動に取り組んでいます。  　今回のご要望を受け、垣生地区まちづくり協議会に、中学生の皆さんが参加できそうな地域活動をいくつか紹介いただくようにお伝えしました。同協議会から中学校に情報提供していきたいとのことでしたので、活動の参考にしていただければと思います。 | 学校教育課  中村 尚志  089-948-6746  市民参画まちづくり課  宇都宮　聡  089-948-6963 |
| 5 | 空港周辺の騒音第二種区域内にある市有地は、今後どのように活用されるのか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 騒音第二種区域は、愛媛県の「松山空港地域活性化事業実施計画」の中で、「スポーツ施設、文化施設等の整備を進め、重信川の広大なリバーフロント空間と連携した広域レクリエーションの拠点」として位置づけられています。  騒音第二種区域内にある市有地の今後の活用については、同計画をもとに検討する方針です。 | 空港港湾課  高須賀 幸恵  089-948-6318 |
| 6 | 海岸地区の工業団地は、内海（貯木場）や道路にごみや木くずが多くあるので、松山市からこの辺りの企業に指導してほしい。  　また、この辺りの公園整備について検討してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | ご指摘の貯木場と臨港道路（港と幹線道路を結ぶ道）について、タウンミーティング後に複数回、現場確認したものの、ごみが散乱した状況は見られませんでした。  臨港道路は、松山市が維持管理しており、定期的にパトロール等を行い、ごみの回収を行っていますので、ごみが散乱している状況を見かけた場合は、お手数ですが、松山市港務所（089-951-2148）へご連絡いただければ対応します。  貯木場については、管理者である愛媛県にご意見をお伝えしたところ、中予地方局管理課から「貯木場について今後、お気付きの点があれば、管理課（089-941-111、内線421）へご連絡ください」との回答がありました。  また、公園整備は、周辺環境（人口分布や用途地区など）やすでに設置している公園との配置など一定の基準を満たすとともに、財政面や費用対効果等、総合的に考え合わせて実施しています。  現在、垣生地区には１３カ所の公園があり、他の地区の公園と比較しても、面積が広く、用途もさまざまで充実していますので、新たに公園を整備することは難しい状況です。なお、当地区の近隣には住吉公園や大新田公園など、遊具が充実した公園がありますので、ご利用ください。 | 空港港湾課  升本　一  089-948-6318  公園緑地課  村上　博  089-948-6546 |
| 7 | 南海トラフ地震などの際には、西垣生地区はかなり浸水するので、その対策を地元に広報してほしい。 | ■可　能  ■対応済  ■今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 津波や洪水で浸水の恐れがある場合には、国から携帯電話に緊急速報メールが届くほか、松山市からも防災行政無線や登録制メールなど、あらゆる方法を使ってお知らせし、避難指示が出た地域にいらっしゃる皆さんにできるだけ早く、浸水区域外に避難していただくよう促しています。  また、本市では、浸水予定区域や避難のポイントなどを掲載した「改訂版まつやま防災マップ」を平成２６年度に、「まつやま内水ハザードマップ」を平成２８年度に全戸配布しています。  さらに、重信川や石手川で想定される最大雨量に合わせたハザードマップの作成を進めており、来年（令和２年）３月には、市役所や支所でお配りするとともに、広報紙でお知らせすることにしています。  今後も、市が主催する自主防災組織ネットワーク会議や、地区で実施されている自主防災組織の訓練や研修会など、あらゆる機会を通じて広報していきます。 | 危機管理課  竹場　登  089－948-6793  河川水路課  尾崎　隆輝  089－948-6536 |
| 8 | 市内には、洪水時に小学校が避難場所にならないところがあるので、洪水時の避難について考えてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 河川氾濫による洪水で浸水すると、水が引き自力で避難できるまでに相当の時間が必要なため、浸水が想定される区域の外側に避難することを原則としています。  緊急を要する場合には、小学校・中学校の校舎の上階や、高さのあるビルやマンション、高架道路などへの一時的な避難も効果があると考えていますので、緊急避難場所の指定について、調査・研究しています。 | 危機管理課  竹場　登  089－948-6793 |
| 垣生地区には、洪水時の指定緊急避難場所がないので、早く設置してほしい。 |
| 9 | 防災行政無線が聞こえにくいので増設したり、個別受信機を防災リーダーに配布したりして、正確な情報を迅速に伝えられるようなシステムの構築をお願いしたい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 防災行政無線は全地区に設置しているものの、気象条件や環境の違い(周囲の建物状況や家の構造など)によって、聞こえにくいことがあります。放送が聞き取れなかった場合でも、テレフォンサービス（089-986-7755）で内容を確認できるようにしています。  さらに、ご家庭で身近にあるテレビやラジオ、携帯電話、インターネット等を活用して、さまざまな手段で皆さんが防災情報等を入手できるように努めています。  具体的には、携帯電話会社が皆さんの携帯電話に一斉配  信する「緊急速報メール」や、市が事前登録者にメール配  信する「モバイル松山消防」、市のツイッターやフェイスブック、防災アプリ「yahoo 防災速報」「ひめシェルター」などで配信しています。これらを複合的に活用いただき、迅速な避難行動等につなげていただきますようお願いします。 | 危機管理課  石本　誠  089-948-6794 |
| 10 | 西垣生地区は、液状化現象が起こる可能性が高いといわれているが、どのような対策を考えているのか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 宅地の液状化対策としては、地盤改良や液状化に強い基礎としておくことなどの対策が考えられます。  まずは、皆さんに正しく知って備えていただくために、平成２６年度に全戸配布した「改訂版まつやま防災マップ」に愛媛県が平成２５年１２月に公表した南海トラフ巨大地震が発生した場合の液状化危険度分布図を掲載していますので、ご確認ください。 | 危機管理課  竹場　登  089－948-6793 |
| 11 | 垣生小学校には「のめるん」という上水道がある。部活動のある垣生中学校にも整備してほしい。 | ■可　能  □対応済  □今年度中  ■次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 松山市では、給水区域内にある指定避難所の小・中学校  ７５校に、災害時でも水を提供できるよう「応急給水栓」を整備し、併せて水道水の安全性をＰＲする水飲み場「のめるん」を設置することにしています。  これらは、地域のバランスを考慮しながら、年間１０校程度に設置する計画で整備しており、垣生地区では垣生小学校に平成３０年度に設置したため、垣生中学校にも今後、設置する予定です。 | 水道管路管理センター  三原 正幸  089-989-8475 |
| 12 | 垣生地区は伊予絣の考案者である鍵谷カナの生誕地であるので、地区内に伊予絣の資料館や展示館をつくってほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | まちづくり協議会などが主体となり、地域の賑わい創出の目的で交流施設などを整備する取組に対し、費用の一部を補助する「美しい街並みと賑わい創出事業補助金」の制度があります。本制度の活用を検討される場合は、事前に都市デザイン課（089-948-6848）までご相談ください。  また、垣生公民館や垣生小学校の資料室で伊予絣に関する展示を行っており、今後も伊予絣という貴重な文化財をより多くの方に知ってもらうため、地区内の既に設置されている施設を有効活用した方策について、地域の皆さんと協議しながら検討していきます。 | 都市デザイン課  池田　早織  089-948-6848  文化財課  越智 茂樹  089-948-6605 |
| 13 | 垣生中学校にある梅の木の中に枯れてきているものもあるので、残していくために協力してほしい。 | ■可　能  □対応済  ■今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 中学校の梅の木は、樹齢６０年以上と推定され、洗地川沿いにあった梅の木を中学校に２０年以上前に移植したものです。  タウンミーティング終了後に、樹木の専門業者とともに市職員が現場を確認したところ、土壌改良の対策が有効と考えましたので、来年（令和２年）３月までに土壌改良などの対策を実施する予定です。  老木の保全には、定期的に水をやるなどの日常管理が大切ですので、今後とも学校の皆さんのご協力をお願いします。 | 学習施設課  栗原 英弥  089-948-6873 |